

委託計画「区立図書館の業務委託等について」の問題点と提言

7月11日区議会文教児童青少年委員会に「区立図書館の業務委託等について」(資料1)が提出されました。具体的な委託計画が提示されたこの段階で改めて十分な審議をお願い致します。提出された委託計画「区立図書館の業務委託等について」について、よりよい図書館のために、なにが問題であり、どうすればよいかを、具体的事実に基づいて、整理しました。委員会審議のご参考にしていただければ幸いです。

1 受託社員の定着率の低さから、その資質は期待できず、利用者へのサービスの低下が避けられません。

私たちが調査した範囲でも、A区では、2年で67%が退職 B区では、15ヶ月経過で継続している社員は、24名中8名他16名は退職し、入れ替え との実情が分かりました。

既に実施している他区の実情を、公式に調査の上、ご審議ください。

補足説明書でご説明致しましたとおり、時給800円～900円のアルバイトと、一年契約の契約社員の雇用体制では、この問題は解決しないと考えられます。

\* 区当局は、「仕様書等で委託業務を遂行できることを前提に契約する。雇用条件には介入しない」旨の委員会答弁をしています。

2 「17時15分以降の業務は受託業者による対応」は、前項の定着率が低い実情からは、とても危険なことです。

この時間帯に区職員が不在であることによるサービスの低下(調べもの相談等)は、ビジネス支援や時間延長など積極的な夜間サービスの目的と相反します。

安全は、夜間の問題発生が一番心配されることです。そのときに受託社員だけの体制なのです。

利用者の安全は、最優先されるべきサービスの基本です。

3 図書館協力員の拡充(常勤職員を非常勤協力員に置き換える)が経費の節減でも優れています。

常勤職員85人の削減(7億円余)と委託費用4～5億円で、純減額2～3億円と委員会でご答弁されています。委託部分を全て現行協力員で補充すると、3億8千万円程度になると試算できます。心配のない資質の職員配置が委託より低い費用で実現できることとなります。

委員会において、委託業務を協力員で置き換えた場合の要員数と人件費を区当局に求め、委託の場合との経費節減額比較をしてください。

実施年度の面でも、委託化はH20年度までかかるが、協力員拡充対応は早期に可能です。

サービスの拡大適用時期、期間経費の節減効果いずれからも、協力員拡充対応が優れています。

\* 在籍協力員は、5年以上の勤務者が約7割とのこと。高い意欲、資質の方々です。

\* 本年4月実施の協力員補充募集には、定員2名に対し、130余名の応募があったとのこと。

協力員を拡充することには、なんら問題がない雇用状況です。

\*\* 応募要件は、以前から図書館司書有資格者または、図書館勤務経験者となっています。

4 「雇用創出等による地域の活性化」の視点からも協力員の活用が優れています。

雇用される受託社員の大半の給与水準は、時給8～900円のアルバイトで、責任者クラスでも協力員並です。

受託事業者は、私たちが知る限り、練馬区にはありません。

これに比べ、区が直接雇用する図書館協力員の拡充は、経済効果の面で明らかに優れています。

5 以上から、委託計画と現行図書館協力員の拡充で対応する場合との比較検討を充分審議してください。

委託化・民営化実施基準の全ての項目を事実とデータに基づいて充分審議いただければ、委託化より現行協力員による対応が現実的でよりよい図書館サービスに資することが、明らかになると考えます。

2005年8月18日  
よりよい練馬区の図書館をつくる会  
事務局長 関 日奈子  
〒176-0024 練馬区中村 3-10-6  
Tel&Fax 03-3990-6327  
<http://betterlib.exblog.jp/>  
E-mail: [yoriyoitosyokan@hotmail.com](mailto:yoriyoitosyokan@hotmail.com)